

学校法人緑ヶ丘学園 誠和幼稚園の利用定員の設定について

1 趣旨

学校法人緑ヶ丘学園より特定教育・保育施設の「確認」の申請があり、令和7年4月からの誠和幼稚園の利用定員の設定は下記のとおりとなります。

つきましては、誠和幼稚園の利用定員を定めるに当たり、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により本会議の意見を聴取するものです。

2 施設の概要

① 施設の区分 幼保連携型認定こども園

設置者 学校法人 緑ヶ丘学園

施設名称 幼保連携型認定こども園 誠和幼稚園

所在地 中津川市手賀野175番地

3 利用定員

① 誠和幼稚園

区分	1号認定	2号認定	3号認定	計
0歳			3人	3人
1歳			11人	11人
2歳			11人	11人
3歳	30人	15人		45人
4歳	16人	21人		37人
5歳	16人	25人		41人
計	62人	61人	25人	148人

※ 認可定員は160人（1号認定：72人、2号認定：63人、3号認定（満1歳未満）：3人、3号認定（満1歳以上）：22人）

4 その他

子ども・子育て支援法において、児童福祉法等の認可を受けた施設に対し、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が特定教育・保育施設として「確認」し、運営上の財政支援を行う対象としています。

誠和幼稚園はこれまで子ども・子育て支援新制度への移行を行わず、これまで私学助成による財政支援により運営を行ってきたため、利用定員の設定はありません。